

マージン率等に関わる情報提供

企業組合コンピュータユニオン

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象:2019年8月～2020年7月)

記

- 1 2020年6月1日付け派遣労働者数 2人
- 2 2019年度 派遣先事業所数(実数) 9件
- 3 2019年度 労働者派遣に関する料金の平均額
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算)) 27,726円
- 4 2019年度 派遣労働者の賃金の額の平均額
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算)) 17,334円
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を
控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
37.5%
(実質20.6%)
- 6 教育訓練に関する事項
ビジネスマナー、セキュリティ講習、プログラミング訓練、リーダー研修等
- 7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
マージン率には賞与引当金、経費、労働組合費、法定福利費が含まれ、
賞与引当金は賞与として年3回に分けて支払われます。

